

様式第2-2号(団体登録用)

女性活躍推進に係る県版行動計画

1 団体

名称(フリガナ)	いっぽんしゃだんほうじん しまねけんしていじどうしゃきょうしうじょきょうかい 一般社団法人 島根県指定自動車教習所協会
主たる事務所の 所 在 地	〒690-0131 松江市打出町 250 番地1

2 行動計画

- (1) 計画期間 :令和6年4月1日～令和9年3月31日
- (2) 課題 :当協会は、会員指定自動車教習所11所で構成されており、教習指導員、事務職員などに占める女性の割合は、1割程度にとどまっている。生産年齢人口が減少し、多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営の推進が求められる中、教習指導員は、男女の区別なく従事できる職種であり、自動車教習所職員という職業の更なる知名度アップ、魅力発信により女性職員の採用に努める必要がある。加えて、採用した女性の活躍を一層推進する観点から、女性職員の定着、育成・活躍に向けた環境づくりとスキルアップを図るための効果的施策が必要である。
- (3) (2)の課題ごとに、改善のための取組内容・実施時期
いずれも取組時期は、令和6年4月1日～令和9年3月31日
- ① 地域、学校等における交通安全教室など、自動車教習所が地域の交通安全教育センターとしての役割をさらに果たすとともに、協会 HP、インスタグラム等の SNS や新聞等マスメディアも有効活用しながら、自動車教習所の知名度及び職業の認知度を向上させるための情報発信に努める。
 - ② 女性職員のスキルアップを図るため、女性職員対象の研修会や講習会の企画と受講促進を図るとともに、資格取得のための受講料の助成を行う。また会議、研修会、講習の企画に際しては、女性職員が参加しやすいよう Zoom によるオンライン開催など方法の工夫や、開催時間・場所に配意する。
 - ③ アンケート、意見交換会などあらゆる機会を通じて、女性職員のニーズの把握に努め、協会としてできる業務改善、職場改善などにつなげる。
 - ④ 県内会員自動車教習所の「しまね女性活躍応援企業登録」の促進に努める。(現在の1所から5所を目標)